

3類型	農林水産物	通巻番号	3-28-282
地域資源名	静岡茶	認定日	平成28年10月14日
地域	静岡県菊川市	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名：静岡産の抹茶と玉露及びその加工品の海外に向けた新商品開発および販路開拓

会社名：株式会社流通サービス
(法人番号2080401014969)
連絡先：TEL：0537-35-6868
FAX：0537-35-6680

所在地：静岡県菊川市倉沢340

H P：http://www.ecofarm.co.jp/

事業概要(地域産業資源の活用)

海外では日本食への関心や健康面での効用が注目され、緑茶の消費量は拡大が続いているものの、中国産の低価格な緑茶粉末が多く流通してしまっている。本事業ではそれとは一線を画した本物の抹茶、玉露及びその加工品を開発する。そのため、「静岡茶」で主力のやぶきた種ではなく、抹茶と玉露により適した品種を栽培し、海外ニーズに合わせたブレンドを行って、海外消費者に対して品質と価値の違いを訴求できる高品質な緑茶商品を提供していく。



【エコファーマー認定の自園】

新たな需要の開拓の見通し(市場性、販路、商品の特性)

◆市場性

海外の日本茶市場では、品質に対する信頼感や味の良さから高所得者層の需要が確認できている。また、本商品は農薬不使用の特別栽培及び環境配慮という観点からも訴求力があり、海外における抹茶試飲を行った結果に基づき、各ニーズに合わせた最適な茶品種のブレンドを行うことから高い市場性が見込まれる。

◆需要の開拓の方針

被覆茶から作られる本格的な抹茶と玉露であることを訴求する。富士山ブランドや日本文化を紹介するイベントを開催しながら、各国の有力なディストリビューター等を開拓して、販路拡大を図る。

◆商品の特性

海外では、緑茶の健康増進や美容効果が広く認識されてきており、中でも茶葉を丸ごと飲む抹茶は効率よく有効成分を摂取できる。本事業で提供する商品は、美味しさや価値が実感できる“甘みが強く鮮やかな緑色”となる本物の抹茶、玉露である。



【鮮やかな濃緑色の本抹茶製品】

地域を挙げた取組と協力者・関係事業者等との連携

原料の安定供給の観点から農薬不使用の特別栽培を行う「静岡茶」生産農家と連携する。付加価値の高い商品化と富士山をシンボルにした地域ブランド確立に向けて、菊川市、菊川市商工会、静岡県および静岡県商工会連合会の支援を受けていく。



【海外展示会での抹茶提供】